

## 猶予期間終了に向け、どうする？トラック業界

9月9日の例会は講師の石原清美さん(当会副代表幹事)から、トラック業界の2024年問題についてお聴きしました。49名の参加があり、この問題への関心の高さがうかがえました。トラック運転手は他の職種・業界よりもたいへん長時間労働です。時間外労働の上限規制もトラック運転手については適用が猶予されていますが、猶予期間が終了する2024年3月末に向けてどのように取り組むかがトラック業界の課題となっています。

トラック運転手の賃金ではオール歩合制もよく見られます。その労働時間等についての改善基準(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)も拘束時間の上限設定など我が国の他の職種には見られない規制です。講師からは賃金の実態、改善基準にいう拘束時間が始業から終業までの通算時間であり休憩時間や手待時間も含むことや、1日の最大拘束時間、休息期間の上限など基本事項もわかりやすくお話いただきました。そして、猶予期間終了に向けて審議会でも検討されている改善基準改正について講師が収集している最新の審議状況も紹介されました。

労働時間を管理しない事業者も多いなか、講師はまず運転手の労働時間管理をすべきと説きつづけ、トラック業界に特化して指導されています。業界で導入が進むデジタコは、従来の円形チャート紙を使ったアナログの運行記録装置に代わり、1日、1か月の拘束時間なども自動集計できる優れたものです。しかし、デジタコは運転、休憩、積卸中などの開始、終了時に運転手が装置のボタンを操作してはじめて正しく集計されます。講師はデジタコの装置導入から運転手全員が操作できるまでは時間がかかることも話して指導されているとのことでした。

トラック業界と改善基準改正動向の最新知識だけでなく、各企業の実情にあわせて一歩ずつ指導される講師の熱意も強く伝わってきました。実りある例会に参加できて感謝です。